

整理番号	19-62	事務事業名	民生委員児童委員連絡協議会 補助事業		作成部署	保健福祉部 福祉課	電話	内線800
事務区分	自治事務	法定受託事務	部長職名	上村 弘志	課長職名	小西 洋一	作成日	平成17年6月
事務事業開始年度	S23	根拠法令等						
〃 終了予定年度								
事務事業開始のきっかけ(導入当初の目的等)	民生委員法が制定され、この法律で設置が定められている協議会が組織されたことに伴い、補助を開始した。							

1 計画(プラン)

上位施策との関連(総合計画での位置付け)	章	安全で安心できるまち	(第1章)
	節	地域福祉	(第2節)
	施策	地域福祉推進体制の充実	(第1施策)
目的 (ここから成果指標を導きます)	対象 (誰、又は何を)	民生委員・児童委員(民生委員が児童委員を兼務)、主任児童委員	
	意図 (何をねらっているのか、対象をどのような状態にしたいのか)	民生委員・児童委員は地域住民の身近なところで、生活困窮者・高齢者・障がい者・児童に対する福祉など多岐にわたり、無給で相談・援助等の業務を行っていることから、民生委員・児童委員の資質向上及び活動強化のために連絡協議会と3つの地区協議会が行う自主的な活動に補助する。	
手段 (ここから活動指標を導きます)	市が行った(行う)事務事業の具体的な実施内容(団体補助等)の場合はその補助金による団体の活動内容を記載)	16年度まで	[連絡協議会の主な活動内容] ・地区協議会との連絡調整 ・主任児童委員連絡会議の開催 [地区協議会の主な活動内容] ・定例会の開催(研修や活動内容の協議) ・専門委員会の開催(児童、広報など) ・各種研修会・講座への参加 ・視察研修の実施 ・市からの依頼事項の実施 ・広報紙の発行及び配布 平成16年度から、活動の主体を地区協議会に移行
		17年度	同上

2 実施(ドウ)

【事業費の推移】

(単位:千円)

区 分		15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	18年度(予定)
直接事業費	国支出金				
	道支出金	7,121	7,278	7,744	7,744
	地方債				
	その他特財				
	一般財源	4,851	4,970	6,045	6,045
	合計	11,972	12,248	13,789	13,789
人件費 (概算)	人数(年間)	0.10	0.06	0.02	0.02
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	= ×	900	540	180	180
総事業費 +		12,872	12,788	13,969	13,969

【事務事業を評価する指標(ものさし)】

指 標	指 標(算式)	指 標 値			
		15年度	16年度	17年度(目標)	18年度(目標)
活動指標 (事務事業の活動量や実績)	民生委員・児童委員数	104人	104人(12月から114人)	114人	114人
	主任児童委員数	6人	6人(12月から8人)	8人	8人
成果指標 (目的の達成度を測るものさし)	道民児連研修会への参加者数	117人	146人	130人	130人
	地区協議会での定例会開催回数	18回	36回	36回	36回
	視察研修の参加者数	67人	63人	70人	70人
	訪問活動延べ日数	16,909日	18,041日	19,300日	19,300日
効率指標 (主要活動単位当たりコスト)	民生委員1人当たり補助額	108,836円	106,912円	106,382円	106,382円
	(交付額/民生委員・児童委員数)				

3 評価(チェック)と改善(アクション)

事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測・他市町村の動向等	少子高齢化の進展、児童虐待の増加などの社会状況の変化により、地域に密着した福祉活動の担い手である民生委員・児童委員の役割は重要性を増している。
---------------------------------	---

【妥当性の評価と改善の方法等】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	民生委員・児童委員は厚生労働大臣が委嘱しており、市をはじめ関係行政機関との協力の役割を担っていることから、行政関与は妥当である。	
目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	少子高齢化の進展、児童虐待の増加などの社会状況の変化により、ニーズは高まっており、民生委員・児童委員の役割はきわめて重要である。	
手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。もっと効率的で有効な手法はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	無給で活動する民生委員・児童委員への支援として適切と考える。	
受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入) 該当しない	視察研修等の実施にあたっては、自己負担を設けており、適切と考える。	

【有効性と効率性の評価と改善の方法】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】	十分成果が上がっている 概ね成果が上がっている あまり成果が上がっていない 成果が上がっていない	研修により活動に必要な知識の習得につながっていること、訪問活動日数も増加していることから成果があがっているものとする。	制度改正により福祉サービスが複雑化しており、必要なテーマに沿った研修会の開催により、委員の資質向上を図る必要がある。
効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト削減の方法はありませんか】	十分効率的 概ね効率的 やや非効率 かなり非効率	活動に要する経費の実費支給、地区のニーズに対応した特徴ある協議会活動などに対する支援であり、コスト削減は考えにくい。	

【事務事業担当部局内優先度】

部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

A B C

4 総合判定と今後の方向性

【1次評価】	判定	今後の方向性や改善方法など
事務事業担当部局の総合判定 【上記3の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法を記入】	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	地域福祉推進の担い手として、今後さらに重要性を増す。委員活動の向上を図りつつ、地域において主体的に活動できるよう、行政として支援していく。
【2次評価】	判定	今後の方向性等
行財政構造改革推進本部の総合判定	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	16年度から、3地区(東部・西の里、大曲・輪厚、北広島団地)に事務局を設置し、主体的な活動の促進を目指しているが、今後協議会本体の事務局についても、地区事務局の状況を見ながら、市からの移転を検討する。

付 表

補助金・交付金 交付先団体等の状況説明書

整理番号	19-62
------	-------

【交付先団体等の概要】

補助金・交付金名	民生委員児童委員連絡協議会補助金		
交付先の名称及び代表者名	北広島市民生委員児童委員連絡協議会 会長 津田 一枝	設立年	昭和20年代
構成員(団体)数	122人 (17年3月末現在)		
交付先団体等の活動目的	市内3地区(東部・西の里、大曲・西、北広島団地)の地区民生委員児童委員協議会間の連携を図り、社会奉仕の精神をもって社会福祉の増進に寄与することを目的とする。		
交付先団体等の活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地区民生委員児童委員協議会との連絡調整 ・主任児童委員連絡会議の開催 ・各種研修会・講座への参加(一部分) ・地区民生委員児童委員協議会への助成 		
事務局の状況(16年度)	補助団体にある	市役所にある	(平成17年度から事務局を社協事務局に移管)
補助金等の充当状況(16年度)	運営費のみに充当	事業費のみに充当	運営費・事業費の双方に充当

【交付先団体等の決算・予算の状況】

(単位:千円)

区 分		15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	
収 入	本市補助・交付金の額(A)	11,972	12,248	12,979	
	道民児連補助金	83	83	84	
	会費	110	122	122	
	雑収入	503	15		
	その他(研修負担金)	670	0		
	繰越金	143	123	271	
	収 入 合 計(B)	13,481	12,591	13,456	
支 出	地区協議会助成金	2,910	10,286	11,191	
	活動費	6,088			
	視察研修費	1,501			
	旅費	1,270	661	650	
	負担金	1,186	1,169	1,350	
	需用費・役務費	403	150	215	
	その他	0	54	50	
	支 出 合 計(C)	13,358	12,320	13,456	
繰越金	収入(B) - 支出(C)	123	271	0	
全体支出に対する本市補助・交付金の割合(A)÷(C)		90 %	99 %	96 %	
補助・交付金の対象経費(項目)		すべての経費	すべての経費	すべての経費	
補助・交付金の対象経費(金額)(D)		13,358	12,320	13,456	
対象経費に対する補助・交付金の割合(A)÷(D)		90 %	99 %	96 %	
補助・交付金の算出根拠		<ul style="list-style-type: none"> ・活動費補助 1人あたり58,400円 ・事業費補助 1人あたり42,900円 ・地区協議会運営費 1地区200,000円 ・会長会議旅費(3名分) 20,040円 			